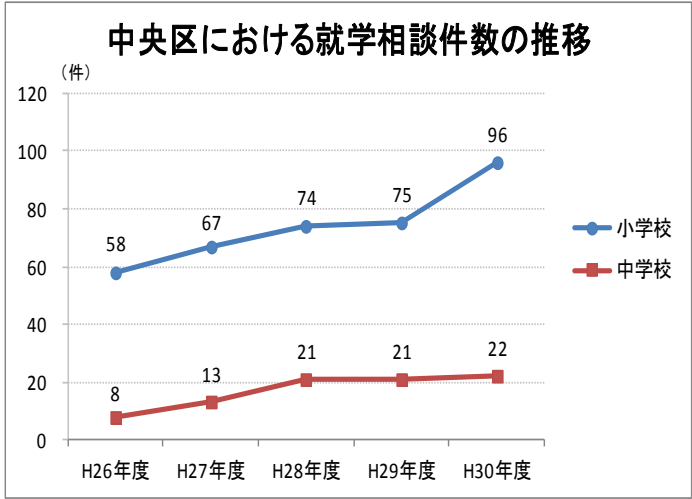


＜現状①＞

- ・区立小中学校に通う児童・生徒のうち、特別な支援や配慮を必要とする児童・生徒は年々増加しており、就学相談の件数は平成26年度と比較して平成30年度では約2倍に増加している。（図1）
- ・教育センターにおける教育相談の内容也多岐にわたっているが、特別支援に係る発達障害や自閉症などに関する相談は、全体の約1／3を占めている。（図2）

（図1）



（図2）

教育センターにおける教育相談件数の推移 (単位: 件)

区分	主な相談内容	H28年度	H29年度	H30年度
来所	集団不適応、不登校、友人関係等	129	145	165
	発達障害・遅れ、自閉症・同疑等	108	104	110
	学業不振、学習態度等	9	10	8
	進学・就職、転学・転園、就園・就学等	2	2	3
	しつけ・育て方、教育一般、男女交際等	31	31	24
	計	279	292	310
電話	集団不適応、不登校、友人関係等	30	23	17
	発達障害・遅れ、自閉症・同疑等	15	20	17
	学業不振、学習態度等	5	2	5
	進学・就職、転学・転園、就園・就学等	0	4	4
	しつけ・育て方、教育一般、男女交際等	19	27	30
	計	69	76	73
合計		348	368	383

＜現状②＞

- ・心身に障害のある児童・生徒に対して一人一人の能力に応じた小・中学校教育を行うため特別支援学級（知的障害）を設けているが、人口増加等に伴い児童・生徒数も増加傾向にある。（図3）

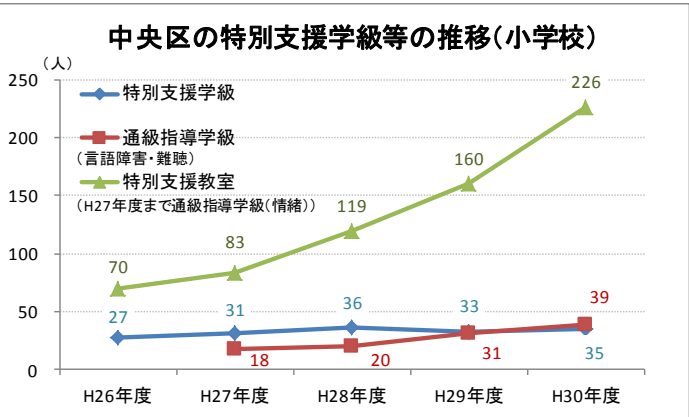
（図3） 特別支援学級の児童・生徒数の推移

(単位: 人)

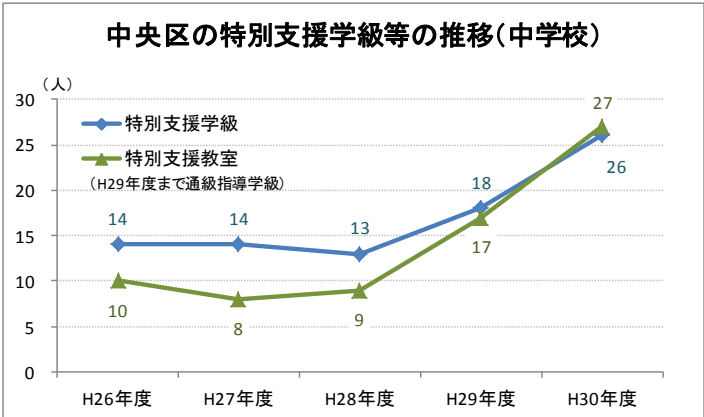
開設校	名称	H28年度			H29年度			H30年度		
		教員数	学級数	児童生徒数	教員数	学級数	児童生徒数	教員数	学級数	児童生徒数
明石小学校	杉の子学級	4	3	18	4	3	18	3	2	15
月島第二小学校	陽だまり学級	4	3	18	3	2	15	4	3	20
銀座中学校	5組	3	2	13	4	3	18	6	4	26
計		11	8	49	11	8	51	13	9	61

- ・最近では、知的発達に課題のない発達障害の児童・生徒数も増加している。小学校では平成28年度から、中学校では平成30年度から、それぞれ通級指導学級（情緒）を「教員が学校を巡回して指導する特別支援教室」に移行したことにより、通わずに利用できるようになったことも要因の一つと考えられるが、特別支援教室の児童・生徒数は急増している。（図4・5）

（図4）

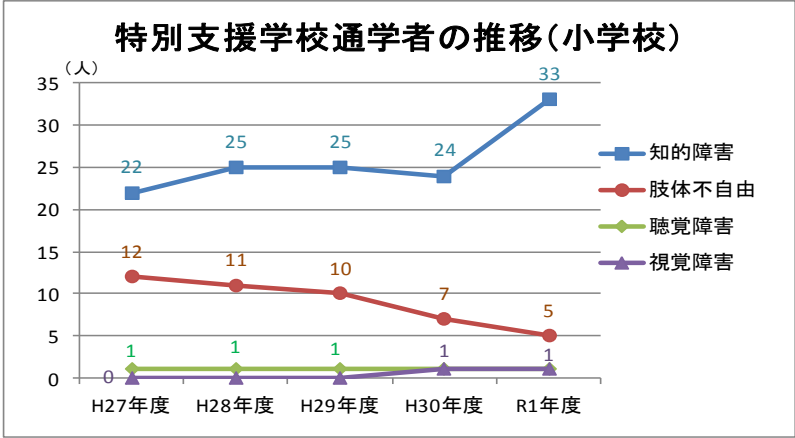


（図5）

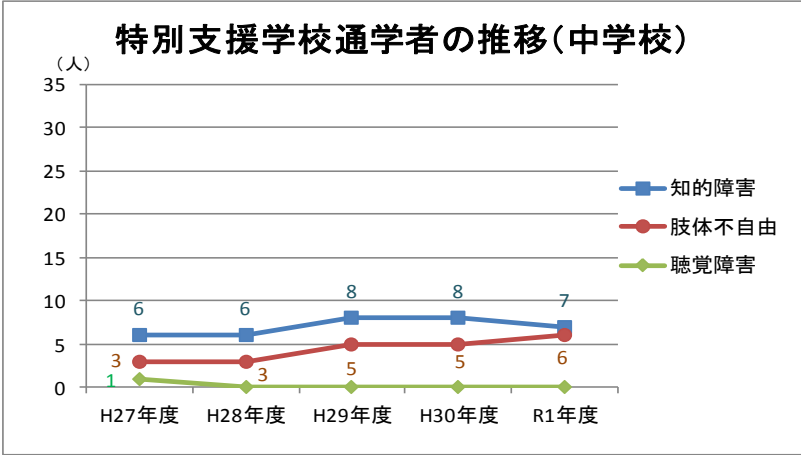


・区内から特別支援学校に通う児童・生徒数は、おおむね横ばい傾向にあるが、令和元年度では知的障害の児童数が増加している。（図6・7）

(図6)



(図7)



<現状③>

・副籍は保護者や本人の希望が前提であるが、副籍交流（共同学習等）の実績をみると学校便りの受け取りや自己紹介カード等を廊下に掲示するといった「間接交流」が多数を占め、通常学級の児童・生徒と共同して学習するなどの「直接交流」の実績は「間接交流」に比べると少ない。（図8）

平成29年度
副籍交流の実施状況（小学校）

(図8)

区分	直接交流			間接交流	
	参加人数	参加回数／年	主な内容	参加人数	主な内容
知的障害	10人	平均3.9回	給食交流、運動会見学、音楽授業参加	16人	学校便り送付、地域校へのプロフィールの掲示
肢体不自由	4人	平均3.7回	運動会見学、音楽会参加、英語授業参加	6人	
視覚障害	2人	平均 5回	国語・算数等、学級活動、お楽しみ会	2人	

副籍交流の実施状況（中学校）

区分	直接交流			間接交流	
	参加人数	参加回数／年	主な内容	参加人数	主な内容
知的障害	2人	1回	作品展への展示	4人	学校便り送付
肢体不自由	-	-	-	1人	

＜現状に対する課題＞

- ① それぞれの障害特性に対し、適切な教育が早期に行われるよう乳幼児期を含め障害の早期発見・対応が特別支援教育における課題である。また、本人はもとより保護者に十分な情報を提供するとともに、保護者と教育関係者が教育的ニーズと必要な支援について共通理解を深め、保護者の障害受容と円滑な支援を今後も続けていく必要がある。
- ② 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒数が増加している中で、障害特性に応じた適切な学習の場が提供できるよう特別支援学級を新設するなどの基礎的環境整備の拡充が必要である。
- ③ 地域・学校に対して副籍制度や交流学习について周知拡大を図り、今後も特別支援への理解をより深めていく必要がある。

(共通) 一人ひとりの障害特性に対し、教員が柔軟に対応することができるよう通常学級も含めて全教員が資質の向上を図る必要がある。

＜今後の取組の方向性＞

- ① 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の社会参加に向け、切れ目のない支援体制の構築及び充実を図るため、子ども発達支援センター「ゆりのき」と連携して障害の早期発見・早期支援を図る。また個別の教育支援計画、中央区育ちのサポートカルテによる組織的支援を実施し、幼児期から義務教育修了まで一貫した支援体制の構築を図り、保護者の障害受容や支援につなげていく。
 - ② 晴海地域への小中学校新設にあわせ、特別支援学級の整備を行っていく。また、既存の学校内においても特別支援学級等の設置に向けて検討していく。
 - ③ 区内に住む特別支援学校に通う全ての児童・生徒が地域とのつながりを維持・継続するため、居住する学区域の指定校に副籍を置き、参加できる学習の場があれば積極的に共同学習が行えるよう、学校便りや「かがやき」等で共同学習等の活動を紹介する等、地域・学校に対し特別支援教育の基盤づくりを推進していく。
- (共通) 特別支援教育の研修の充実を図り、全教員の指導力向上を図るとともに、ニーズに応じて特別支援教育アドバイザーの派遣回数を増やす等、サポート体制を強化する。

＜用語説明＞

・特別支援教育

従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等を含めて障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う。

・LD

Learning Disabilitiesの略、学習障害。基本的には全般的に知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に困難を示すさまざまな状態を指す。

・ADHD

Attention-Deficit/ Hyperactivity Disorderの略、注意欠陥／多動性障害。年齢あるいは発達に釣り合いのない不注意さ、衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

・高機能自閉症

3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの。